

資料を護り、 未来の利用者へ残すために

～資料の共同保存と除籍を考える～



北海道図書館振興協議会
調査研究チーム

資料を護り、未来の利用者へ残すために

～資料の共同保存と除籍を考える～

(調査研究報告書)

目次

はじめに

第1章 社会的背景と現状 ----- 1

第2章 全国の状況 ----- 2

第3章 先行事例 ----- 5

NPO 法人共同保存図書館・多摩 (多摩デポジット・ライブラリー)

あいちラストワン・プロジェクト

滋賀県立図書館における共同保存の取組

京都府域図書館における共同保存の取組

北見地域図書館ネットワークにおける蔵書管理等

第4章 道内図書館 (室) における資料保存の現状
(アンケート調査結果) ----- 14

第5章 考察 ----- 35

おわりに

資料編

はじめに

北海道図書館振興協議会では、2年ごとにテーマを決めた調査研究チームを設置して、研究報告を行ってきております。図書館の管理運営や学校図書館の支援、高齢者・障がい者サービスや子どもの読書活動の取組みなど、さまざまなテーマで実施してきました。私も以前、資料のデジタル化の調査研究について、チームの一員として参加し、報告書『ゼロからはじめるデジタル化—小規模図書館でもできる—』をまとめました。

令和3～4年度の今回は、「資料の共同保存と除籍」がテーマとなりました。人、建物と並ぶ図書館を構成する3要素である「資料」を収集し、整理し、提供することが図書館サービスの基本です。どのような資料を収集するかは、それぞれの図書館で考えて、予算の範囲内で選んでいきますが、ただ漠然と選ぶのではなく、指標が必要ではないでしょうか。そして、それを保存していくことになりませんが、それぞれの館だけで考えるのではなく、「共同保存」という、複数の図書館が協力して資料保存にあたるという考え方もあるのです。

そして、収集保存した資料群が新鮮な状態を保つために、また書架や書庫のスペースを確保するために、一定程度除籍を行う必要もあります。そのためには、資料収集同様、どのような資料を除籍するのかという指標は必要になります。

これらの、資料の取扱いに関する内容について、私を含めた7名の方々に委員に就任していただき、2年間調査研究を行ってきました。時節柄、基本的にオンラインで会議を重ね、委員で協力して報告書をまとめてきました。全国の状況把握については、全国公共図書館協議会で進めていた全国調査を掲載させていただきました。愛知県図書館、滋賀県立図書館、京都府立図書館及びNPO法人共同保存図書館・多摩（多摩デポジット・ライブラリー）の皆さまには、共同保存に関する先行事例を取材の上紹介させていただきました。大変ありがとうございます。

私たちの資料収集や保存、除籍をどのように考えていけば良いか、本報告書をとおして考えていきましょう。

調査研究チーム座長

工 藤 嘉 一
(北海道立図書館)